

# かみのかわ

# 議会だより



Kaminokawa



鬼怒川クリーン作戦とマスのつかみどり大会

No. 150

平成25年8月

◆編集発行◆

上三川町議会広報調査特別委員会

〒329-0696  
栃木県河内郡  
上三川町しらさぎ一丁目1番地  
TEL 0285 (56) 9161

## ◆ 今月の内容 ◆

6月定例会議決事項	2
常任委員会審査結果報告	3
6月臨時議会	4
ここが聞きたい	
一般質問	5～9
議会の仕組み、編集後記等	10

## 6月定例会・6月臨時会

# 全議案を原案可決

このようなことが  
決まりました

## 定例会

平成25年第3回町議会定例会が  
6月3日から11日まで、9日間の  
会期で開催されました。

## 条例制定・改正

### ◆議案第44号

上三川町税条例の一部を改正する  
条例の制定について

地方税法の一部改正に伴い、延  
滞金の割合等の特例の見直し、及  
び都市再生特別措置法に規定する  
管理協定対象の備蓄倉庫に係る固  
定資産税の特例措置が創設された。  
(採決結果 全員賛成)

### ◆議案第46号

上三川町手数料条例の一部を改正  
する条例の制定について

外国人登録法の廃止、及び住民  
基本台帳法の一部改正に伴い、外  
国人の登録制度は、住民基本台帳  
に登録する制度に改正されたこと  
から、当該事務手数料の規定が削  
除された。  
(採決結果 全員賛成)

## 財産の取得

### ◆議案第43号

府用自動車の購入について  
公用車更新計画に基づき、府用  
自動車を更新するものです。  
(採決結果 賛成12 反対1)

## 報告

### ◆平成24年度上三川町一般会計 予算繰越明許費繰越計算書につい て

平成24年度内に完了しない事業  
の繰越について、報告されたもの  
です。

#### (1) 道路維持事業

(2) 石橋駅東通り整備事業

(3) 地域防災計画策定業務

4,100万円  
5,900万円  
520万円

## 陳情

### ◆陳情第1号

年金2.5%の削減中止を求める

#### 陳情

陳情の趣旨は理解するが、国の  
制度の枠組みや財政事情などから  
実現性がないという意見が体勢を  
しましたことにより不採択となりま  
した。  
(採決結果 賛成12 反対1)

## 議員派遣

### ◆総務文教常任委員会研修

目的 次代を担う人材の育成  
について

期日 7月4日・5日

場所 秋田県能代市・大館市

## 経済建設常任委員会研修

目的 商工業の振興・6次産業  
の取組について

期日 6月20日・21日

場所 宮城県大郷町・大河原町

## 広報調査特別委員会研修

目的 議会広報紙の編集について

期日 7月29日・30日

場所 東京都

**常任委員会審査結果報告  
(審査の要旨を抜粋)**

**総務文教常任委員会**

委員長	田村	稔
副委員長	北山	トヨ
委員	高橋	正昭
委員	上村	辰夫
委員	山本	康幸
隅内		正美

議案第43号から議案第46号  
付託案件

◆主な質疑  
(議案第43号)

問 町長車の使用頻度はどの程度か。

答 平成24年度の実績で、年間の使用日数は185日、走行距離は約9,900kmであり、月平均では1,000km弱です。

(議案第44号・議案第45号)

問 税改正の周知はどういうに行っているか。

答 改正があるたびに町広報誌等

に掲載している。今後は、町ホー  
ムページ等での周知にも努める。  
あるのか。

**厚生常任委員会**

委員長	稻葉	芳夫
副委員長	松本	清
委員	津野田	重一

◆付託案件  
陳情第1号

問 本町は、国の都市再生緊急整備地域の指定地域となっていないため、今回の改正に該当する備蓄倉庫は町内にはない。

答 倉庫は町内にはない。

◆主な意見  
委員 年金を引き下げるとは、高齢者の暮らしに大きく影響する。

問 条例改正の理由は。  
答 外国人登録法の廃止、及び住民基本台帳法の一部改正に伴い、外国人登録が住民基本台帳に統一された。そのため、当該事務手数料の規定を削除する。

委員 本来の年金より高い年金が支払われている。

委員 引き下げは将来的に、若者にも影響する。

問 改正に伴い事務処理上の変更は。  
答 今まで、住民基本台帳とは別に外国人登録をしていたが、住民基本台帳に外国人も含めて登録するもので、事務処理量は、ほとんど変わらない。

委員 年金制度の維持や、世代間の負担の公平性を図るために引き下げもやむを得ない。

委員 低所得者の年金受給者に対し、最大で月額5千円を支給する仕組みも整えられた。

委員 既に国会で2・5%削減方針が決定されている。

委員 財政事情などから中止の実現性がない。

審査の結果、陳情第1号は、反対多数で不採択とすることで決定しました。

**議会を傍聴しませんか**

町の重要な施策や、皆さんの身近な問題が審議されますので、ぜひお越しください。

9月定例会は、9月2日（月）からの開会を予定しております。

※ 日程等は、変更になる場合もあります。詳細は、議会事務局へお問い合わせください。

**問い合わせ先**  
上三川町議会事務局  
電話（56）9162



## 臨時会

平成25年6月28日に臨時会が開催されました。

今回は、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準じて、給与月額の減額を実施することが必要と判断され、議会の議決を得るため招集されました。議案は、条例3件が提出され、審議しました。

### 条例制定・改正

◆ 議案第49号

「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準じて、給与月額の減額を実施することが必要と判断され、議会の議決を得るため招集されました。議案は、条例3件が提出され、審議しました。

◆ 議案第49号  
上三川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準じ、平成25年7月から平成26年3月までの間、職員の給料月額が平均6.2%減額になります。  
(採決結果 賛成9 反対5)

※採決には、議長は加わりません。



## 常任委員会現地視察

厚生常任委員会は、6月6日に上三川ふれあいの家ひまわりを現地視察しました。



### 議長・副議長研修

平成25年度町村議会議長・副議長研修会が、全国町村議会議長会主催で、5月28日・29日の2日間、東京都港区のメルパルクホールで開催されました。

町議会から隅内正美議長、津野（採決結果 賛成12 反対2）

田重一副議長が出席し、議会活動における様々な取り組みについて、研修を受けてきました。

主な研修の内容としては、1日目は、「町村議会に期待する」について東京大学公共政策大学院教授の金井利之氏が講演を行い、その後のシンポジウムでは、ジャーナリストの松本克夫氏をコーディネーターに迎え、「これから町村議会のあり方」について4町の議長がパネリストとなり議論が行われました。

2日目は、歴史家・作家の加来耕三氏による「歴史に見るリーダーの条件」についての講演、次にTBSテレビ報道局の杉尾英哉氏による「政治・経済の展望」について、報道から見たこれから日本の姿の講演がありました。



●宮崎 哲 議員

- ・健康診査
- ・予防接種
- ・災害対策基本法改正

●稻見敏夫 議員

- ・災害協定
- ・ゴミの減量化
- ・固定資産の評価
- ・いきいきプラザの駐車場

●稻葉 弘 議員

- ・国の「地域の元気臨時交付金」活用
- ・上三川町第3期障がい福祉計画
- ・小山広域をめぐる訴訟

●稻川 洋 議員

- ・クリーンエネルギーの現状と普及
- ・スポーツの振興策

●山本辰夫 議員

- ・教育行政
- ・町長の政治姿勢

●上村康幸 議員

- ・まちの健診事業
- ・新しい広報媒体

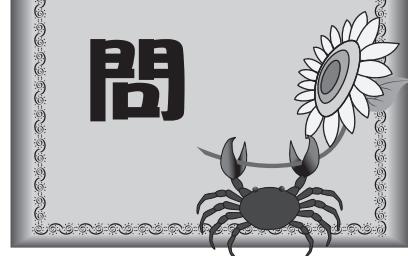
●田村 稔 議員

- ・施策別単価
- ・防災
- ・電気料値上がり対策・節電
- ・新設保育所（分園）
- ・待機児童ゼロへ
- ・小学校教育
- ・「いじめ教育」中学校
- ・婚活支援
- ・田川ふれあい公園
- ・若手職員の登用

●勝山修輔 議員

- ・農産物加工所の使用
- ・商工会及び上三川町観光協会と町との関係

# ここが聞きたい 一般質問



一般質問の内容は、質問・答弁を広報委員会で要約したものを掲載しています。

## 8名の議員が質問

宮崎 哲 議員



答

### 予防接種

問 風しん予防接種、詳細について。

答 健康課長 小山地区医師会が一部の年代に対し風しん抗体検査を1,000円の自己負担で行

答

問 胃がん検診において、ピロリ菌、ABC検査を実施できないか、また検査費用は公費助成できないか。

答 町長 先進事例を調査するともに、がん検診の評価・検証に基づく検査の実施及び検査費用の公費助成について研究してまいりたいと考えている。

### 健康診査

### 災害対策基本法改正

う公益事業を6月から開始する。それにあわせて、抗体価が低いと判定された方に対しても予防接種の一部助成を6月から実施する。250人程度の接種者を見込んでいる。

答

問 災害時要援護者登録制度を実施したが登録者数及び個人情報提供同意数は。

答 福祉課長 登録希望者は59名おり、個別訪問し登録申請が済んだ方は全て同意をいただいている。

答

問 本町も同意なしに要援護者名簿への掲載や外部提供ができるよう条例制定の考えは。

答 町長 当面は直接訪問による同意を得る作業を継続し、条例制定については、県内外の市町の状況を見ながら、今後、検討していく。

答

問 災害時要援護をどのように進めるか。

答 福祉課長 災害時要援護者登録台帳には、個人の身体的な情報を事前に登録させていただいている。避難所生活の中で役立つことができるようになっている。

### 災害協定

稻見 敏夫 議員



答

問 同時被災リスク回避のため、災害時相互応援協定の締結も必要と思うが考えは。

答 町長 県内市町や民間との協定はあるが、県外自治体との協定がないことから、他県自治体との相互応援協定の必要性を重視していく。

問 民間企業との災害協定について。

答 町長 応急対策業務、物資の供給、輸送協力に係わる応援協定を締結しているが、大規模な地震災害を想定し、より多くの企業と応援協定を締結していく考

### ゴミの減量化

問 水切りネットの普及に向けた町の取り組みは。

答 町長 家庭から排出される可燃ゴミの約40%は生ゴミで、そのうち約80%が水分となっている。普及に向けた取り組みは、イベントでの水切りネット配布、広報誌への掲載、各自治会総会での説明などを行っている。

### 固定資産の評価



答 税務課長 農業用施設限定の宅地についての評価はどのように算定しているか。

答 税務課長 農業用施設限定の宅地は、農業用施設用地の評価方法として平成12年度より評価基準に追加されており、具体的には、付近の農地の価格を基準として求めた価格に、当該宅地を農地から転用する場合に必要と認められる造成費相当額を加算した額によって評価している。おおむね宅地の10分の1程度と理解していただきたい。

稻葉 弘 議員



## 全国の「地域の元気臨時交付金」活用

交付金を利用しての肺炎球菌ワクチン接種助成の考えはないのか。

答

町長 地域の元気臨時交付金は、地域経済の活性化と雇用の創出を図ることを目的として創設されたので、地域の元気臨時交付金を利用して助成することはできない。高齢者の肺炎球菌ワクチンの予防接種については、平成26年度から実施していく。

## めぐる訴訟 小山広域保健衛生組合を

これから取り組は。

答

住民生活課長 コンポストを組合に引き渡せという断行の仮処

問  
川ふれあいの家ひまわりの役割をどのように考えているか。

答

福祉課長 従前の上三川町福祉作業所や障害児学童保育館の役割や機能を移行する一方で、在宅の障がい者の自立と社会参加を目指すとともに、介護を行う家族等への支援を目的としている。

稻川 洋 議員



## クリーンエネルギーの現状と普及

分を申し立てる方針です。係争中の案件であり、詳細については説明できないところもありますが、可能限り説明する考です。

## 上三川町第3期障がい福祉計画

問  
平成26年度までに養成すべき相談支援専門員数とその確保の考えは。

答

福祉課長 サービス等の利用計画対象者数は、おおむね180名と想定している。必要な相談支援専門員は、7名です。現状では、4名不足することになり、関係機関に対し、現在の有資格者を確認し、協力依頼しながら対応していく考です。

問  
農家に太陽光発電装置を導入誘導し、農家経営を安定化する考えは。

答

業振興課長 農業用施設への太陽光パネル設置の国庫補助が平

止に一定の効果を發揮しているものと考えており、引き続き補助制度を実施していく。

問  
町内における太陽光発電装置補助の現状と今後の見通しは。

答

住民生活課長 平成22年度より住宅太陽光発電システム設置補助金を交付している。平成24年度までの実績は320件、発電出力は約1,300キロワットとなつてある。地球温暖化の防

成23年度で終了した。今後、自然エネルギーを利用した新たな補助事業も検討されると考えられるので、補助事業等の情報収集に努め、農業施設や耕作放棄地の有効活用が図られるよう推進していく。

## スポーツの振興策

問  
地域スポーツの支援と振興策について。

答

生涯学習課長 誰もが年齢、興味・関心、技術・技能レベル等に応じてスポーツ活動できる総合型地域スポーツクラブ「いきいきクラブ上三川」の育成支援を図り、住民参加型のスポーツイベントなども引き続き実施していく。

問  
小中学校スポーツの支援と振興策について。

答

教育総務課長 人的な支援として、国の地域スポーツ指導者派遣事業の活用により、専門的な指導を受けることができるよう外部指導者を派遣している。予算措置では、各種行事参加事業バス代として総額500万円の賃借料を予算措置している。また、関東大会以上に出場した場合には、スポーツ・文化振興奨励費により補助できるよう準備している。

**山本 辰夫 議員**



## 教育行政

問 教育長の所信・教育指針について。

答

教育長 学校教育については、学校の「自主性、自立性」を一層確立させ、地域に根ざした教育活動を推進しています。信頼される学校づくりを進めて行くため、次の3点に力を注いで行きます。

1点目は、確かな学力の向上です。

2点目は、健全で豊かな心と健やかな体の育成です。

3点目は、縦と横の連携を図るシステムの構築です。

次に、社会教育については、豊かな生活、豊かな地域づくりを進められるよう次の3点に力を注いで行きます。

1点目は、芸術・文化の振興です。

2点目は、スポーツの振興です。  
3点目は、人権教育や男女共同参画社会の推進、青少年の健全育成を図る環境づくりによる明るいまちづくりです。

## 町長の政治姿勢

問 リーダーの資質について。

答

町長 私の町長としての役割は、市民の皆様とのコミュニケーションを通して、一人でも多くの皆様の声を聞き町政に反映させることであり、これこそが町民の皆様が求めているものと思ております。

私の考えるリーダーの資質とは、謙虚に多くの意見を聞き、自分で決断し、率先して実行し、そしてその責任を負うことをいとわない精神であると思っております。

問 事務事業の優先順位について

答

町長 事務事業を決定するには、現総合計画「上三川町第6次総合計画」の基本計画に示しました主要施策に基づき、具体的に実施する事業を実施計画書として策定します。この計画書の策定にあたり、事業の重要性、緊急性、及び事業費等を勘案します。優先順位を決定しております。

問

町集団健診における胃がんA

## まちの健診事業



問

本町においては、歯周疾患検診は節目健診であるがその充実についてどう考えているか。

答

健康課長 高齢期における口腔機能の保持・増進、さらに介護予防の一環として健康増進法に基づき40歳から70歳まで10歳刻みで節目検診を実施している。受診率が伸び悩んでいることが課題であると捉えている。健康づくりの一環として、若い世代から歯、口腔内の健康教育について普及啓発することが重要であり、体の健康診断と同様に歯周疾患検診の受診勧奨を強化することを考えている。

**上村 康幸 議員**

## 新しい広報媒体

問 健康課長 現段階で、がん死亡の減少効果につながるがん検診として有効性は判明していない。

答 企画課長 現在の本町では、財政的、人的に困難な状況にありますが、今後、近隣市町の状況を調査研究してまいりたいと考えている。

また、これから広報媒体としてフェイスブック開設の考えは。また、これからまちの広報の将来像をどう考えているか。

答

B C検査導入の考えはないか。



田村 稔 議員



## 新設保育所

問 今年度追加新設保育所（分園）の現状と今後は。

答 福祉課長 分園は、0歳児から2歳児までの20名が受け入れ可能な施設で、6月1日現在、7名を受け入れている。今後も、月を追うごとに増えていくものと予想している。

## 待機児童ゼロへ

問 保育所の需要と今後は。

答 福祉課長 出生数は年々減少の傾向にあるが、低年齢児の入所が増加し全体の入所者数を押し上げている。将来的な予想は難しいが、今年度、需要調査の実施を予定しており、参考になるものと考えている。

## 小学校教育

問 授業前に適度な運動をすることで脳の活性化を促す、知育プログラム「ボックス」を導入する考えは。

答 教育長 身体活動と学習効果は関連性が高いと思われますので、今後、情報収集を進めたいと考えている。

## 「いじめ教育」中学校

問 罪や権利・判決を教材に、「いじめは法に反する」と授業で取り入れる考えは。

答 教育長 平成25年、平成26年の2ヵ年間、栃木県いじめ防止推進事業に参加する。この事業に取り組む中で効果的な実践研究が進められると考えている。

問 施策別単価  
開示する考えは。

本町の施策別単価を算出し、開示する考えは。

勝山 修輔 議員



## 農産物加工所の使用

問 利用しようとする日の前3日前に許可申請を町長にだすとありますか、そのとおりですか。

答 町長 施行規則に基づき、申請書が提出され、利用開始日までに、使用許可を行っております。

問 前年度までは申請期間を3ヵ月分ごとに許可しておりましたが、今年度からは1ヵ月ごとの申請期間として許可している。

問 室内の清掃及び整理整頓に努めることがあるが、どうなっているか把握しているか。

答 町長 食品衛生法施行条例に基づき、食品衛生責任者を設置し、施設の衛生管理、食品取扱設備等の衛生管理などを行っており

ますが、今後もより適切な管理が行われますよう指導していく。農産物加工所の営業許可は5年ごとに更新が必要であり、更新時には、県南健康福祉センターが加工所の立ち入り検査を行っている。

## 商工会及び上三川町観光協会と町との関係

問 商工会、観光協会も委託契約者なのですか、補助団体なのでですか。

答 町長 商工会、観光協会とも補助金の交付要件に合致しておりますので、こうした意味では、補助金の交付の対象団体です。

なお、観光協会につきましては、観光振興を目的としたサンフラワー祭りのイベント事業部などを、町が業務委託しておりますので、委託業者にもあたります。

問 庁用自動車購入についての、雇用創出という考えについて伺いたい。

答 町長 栃木工場で生産される車を町が購入し、それを県内もしくは県外も走らせることがよってPRという面で、我が町の企業に貢献できればと思つております。

## 議会の仕組み

### (会議原則)

会議の原則といふのは、過去の幾多の会議経験から生まれたいわゆる習慣法ともいるべきもので、会議の運営を円滑にし、目的を十分に達成するためにはどんな方法が道理にかない、能率的であるかを経験により分析し、系統づけ、そのうち重要で基本的なものを抽出して、法則として、会議を運営する上での基準としたものです。

会議原則の主なものは、「議事公開の原則」、「定足数の原則」、「過半数議決の原則」、「議員平等の原則」、「一議事一議題の原則」、「一事不再議の原則」、「会期不継続の原則」、「現状維持の原則」、「委員会審査独立の原則」、「公正指導の原則」、「発言自由の原則」、「議長の会議指導の原則」などがあります。

議会は言論の府と言われており、議員活動の基本は言論であって、問題は、すべて言論によって決定されるのが建前です。議会においては、特に言論を尊重し、その自由を保障しています。

しかし、発言が自由であるからといって、どんな内容の発言も許されるというものではありません。たとえば議場の秩序を乱すもの、品位を落とすもの、個人のプライバシーに関するものまで、許されるものではありません。また、発言の内容によっては自己の政治的、道義的責任を問われることもあり、さらに懲罰の対象となることもあります。

議会は、これらの原則に則り、会議の主宰者たる議長が、議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を統理し、運営されます。

### ◆編集後記◆

梅雨も明け、暑い毎日が続きますが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。議会だよりも記念すべき「150号」です。この間、編集方針として分かりやすさ、読みやすさを基本に議案に対する賛否の数を掲載、賛否討論、写真、イラスト等を増やすなど取り組んできました。まだまだ見直すところがあると思いますが、みんなのご意見を、広報調査特別委員会（事務局56-19162）までお寄せください。

広報かみのかわ7月号には、国保加入者で健康診断を受けた人の

内、血圧値に問題のあつた人の割合は62%。この数字は県内市町中でワースト1です。塩分の取り過ぎをどう減らすか。定期健診は必ず受診するよう行政と町民の一体となつた取り組みが益々重要になります。健康のため腹八分目、バランスの良い食事、ストレスをためない、スポーツをするなど、自分にできることから挑戦することも大切ではあることでもあります。

本町の名誉町民である海老原希選手の世界陸上選手権大会出場が決まり、7月28日に壮行会が行われました。普段どおりの力をしてれば結果はついてくる、議会としてもエールを送ります。



かみのかわ議会だより 創刊号

(稲葉)